

第2回 須坂市総合計画審議会専門部会 議事録（要旨）

1 会議名

第2回 須坂市総合計画審議会専門部会 元気部会

2 開催日・場所

開催日時 平成22年4月7日（水） 午後1時30分から午後3時30分

場所 消防本部3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

小澤 吉則委員（部会長）、太田 哲郎委員、神林 清治委員、日向野 靖司委員

（欠席：荒井 清二委員）

(2) 幹事・担当課

総務部長、会計管理者、議会事務局長、産業振興部長、教育委員会次長、総務課長、農林課長、農林課推進役、財政課長、税務課長、選挙監査事務局長、子ども課長、商業観光課長、工業課長

(3) 事務局

政策推進課長、政策推進課長補佐、政策推進課職員

4 配布資料

資料1 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案

資料2 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案 施策体系案一覧

資料3 市民意見交換会「すぎか まちづくりミーティング」実施報告書【概要】

資料4 第五次須坂市総合計画・前期基本計画策定経過報告会 実施報告【概要】

5 審議状況（会議事項）

(1) 開会

政策推進課長

ただいまから須坂市総合計画審議会専門部会【元気】を開会いたします。

本日の会議につきまして荒井委員様から欠席の連絡を受けておりますのでご連絡させていただきます。

【資料の確認】

それでは、小澤部会長様からご挨拶をいただきたいと思いますよろしくお願いいたします。

(2) 専門部会長あいさつ

部会長：

第2回の元気部会ということで、今回は総合計画前期基本計画の原案について中心に皆様の活発な議論をお願いしたいと思います。

政策推進課長

次第3の審議事項に移らせていただきます。

進行につきましては、小澤部会長様にお願いいたします。

(3) 審議事項

① 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案について

部会長：

では、次第の項目に沿ってすすめてまいります。審議事項(1)第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案について、事務局から当部会の担当部分と共通部分の説明をお願いいたします。あらかじめいただいた審議事項の中にも、基本計画の位置づけですが基本計画は基本構想で目標とした将来像を実現するため、現状や将来像を考えた上で実施することの重要度や優先順位を定め施策を実施する基本計画とします。

皆さんご覧いただいて、こんな優先順位とすべきか考えた上で説明を聞いていただければと思います。

もうひとつとして、基本計画はまちづくり全体をカバーする施策内容を個別に示します。重点的に取り組むべき事業、前期重点プロジェクトは別途になりますがこんなこと背景を念頭においていただければよろしいと思います。

この資料は事前に送付していただいておりますが、事務局の方からポイントを丁寧に説明をお願いいたします。

事務局：

それでは、次第に添いまして資料の説明を事務局の方からさせていただきます。

資料1 前期基本計画原案につきましては、各担当部署から提出された原案のままです。

今後皆様のご意見をお聞きしながら修正をして精度を高めていきますので、これをたたき台としてご審議いただきたいと思っております。

【事務局より 資料1、2を説明】

部会長：

「子どもたちが未来に夢をもてるまち」子育て・教育と「活力あふれるまちづくり」産業振興それと共通部分にそれぞれに区切って議論をさせていただきながら、まず最初に全体を通じてご質問や施策の漏れについて気がついたところがありましたらお願いいたします。

将来のあるべき姿が的確であるか、その取り組みで達成できるのか。

前回の議論でも出ましたが、施策の優先順位はどうなのか。

また、それ以外の全体を通してご意見をいただきたいと思います。
それでは、全体と通してのご質問からお願いします。

部会長：

社会的課題解決型プロジェクトの構築について、支援についてどんなものをイメージされているのかお聞かせいただければと思います。

産業振興部長：

支援の中にもさまざまな支援がありますが、補助金や融資の制度、その他に研究会などで産業の研究を一緒になって進めることも支援と考えております。

部会長：

企業が求める産業人材の育成について各種講習会とあるがどのようなものか。

産業振興部長：

平成20年度から産業の人材育成に取り組んでおり、座学だけではなく企業と一緒に学んでいくということも含んでおります。

部会長：

次にご意見をいただく部分に入っていきたいと思います。

はじめに、「子どもたちが未来に夢をもてるまち」子育て・教育について、ご意見をお願いします。

委員：

全体的に視ると360度を全体的に網羅しているが、須坂市としてどんな特徴があるのか、将来を見越してなにをやらなければならないのかという柱的なものが必要ではないか。重点施策が出てこないといけないと思う。あれもこれも必要であるが、その中で特色あるまち等の方向性を見出す素材がほしい。

部会長：

事務局の方で優先順位の腹案があればお願いします。

事務局：

課内での検討の段階ではあり、次回にはお示しできるかと思います。

取り組む重点として、人口対策・生涯健康都市・人材育成プロジェクト・地球環境保全の取り組みの4つです。

取り組みの視点としては、時代の潮流を捉え緊急かつ優先的に取り組むべき必要なプロジェクトまた、今後5年後、10年後も継続して須坂市が発展し続けるために必要なプロジェクト、市民の皆さんの関心が高く実行が強く求められているプロジェクト、総合意識調査で重要度が高い取り組み、今後5年後の重点の柱と考えているのが現状の腹案で

ございます。

委員：

須坂市の特色を戦略的に教育について充実させる。例えば不登校について支援という言葉でまとめられているが、具体的に落とし込めるのではないか。「他のまちと違ってこれは須坂市でできます。」というような支援策を具体的に出していただいて教育を充実させる施策のひとつにされたらどうかと思います。

また、小中学校基礎学力向上について、現状はこうだが3年後はこういうレベルに上げというような具体的な背策を実施内容に盛り込んでいただければと思います。

この2つにスポットを当てた時に須坂市の教育の施策は長野県でも一番先行しているのは須坂だということができるのではと思います。

委員：

須坂を好きになる教育の推進で、郷土について冊子を使い授業を受けたが、須坂市の歴史や産業がよくわかったので冊子を作って教育の中で使っていただきたい。

教育委員会次長：

不登校についてはこれといった決め手がない中で、全国の自治体が非常に苦勞している。具体的な施策としては、小中学校の方に不登校支援員、心の教育支援員、スクールカウンセラー、できれば今年の夏ごろには、動物園を使ったアニマルセラピーで登校復帰のきっかけを作っていきたいと考えています。

基礎学力の向上については、ゆとりから詰め込みになり学校現場でも苦勞しているなかで傾聴をつけながらやっていきたいと思っています。

須坂を好きになる教育につきましては、児童の時に「須坂を好きになる、誇りをもてる、愛せる」教育を推進していこうということであり、小学校の社会課の副読本を須坂市独自で作っております。

部会長：

子育て環境の整備

行政、住民のほかに育児休暇推進等は企業が主体的になって係ってくる部分もあると思いますのでそのような視点もお願いします。

部会長：

次に、「活力あふれるまちづくり」産業振興についてご意見をお願いします。

委員：

産業では、自立より2次的なものが多くなっているが研究所が少ない。小さくてもいいと思うので必要ではないか。

現在、第5次総合計画について議論しているが、前回の方向性や流れの把握が必要という点で、以前の計画から係ってきた人がいるのか。

部会長：

人という財産を育てる重要性について、また、総合計画の一貫性についてお願いします。

総務部長：

総合計画は、大幅に変更する必要はないが、時代が変化してきている部分については、細かい施策の中で修正を加えていくことが基本であると思います。

前回は、第4次の基本計画を定めた訳ですが、どのように変わってきているのか、アンケートや117人会議の中で市民の皆さんの意見をお聞きし一部修正を加えていきます。

また、第3次、2次は把握していない部分はありますが、第4次とは整合性がとれており、経済情勢、人口減少、少子高齢化などご議論いただきながら修正を加える所は修正を加えていきたいと思っています。

委員：

産業振興の中で農業についての課題は、高齢化と後継者だと思っています。

跡継ぎがない経営者は意欲がなくなっていってしまう。親が苦勞している割には収入が少ないと子供にとって魅力がない。一方で、儲かっていると子供が農業大学等に行き後継者がいる。

須高地区は果樹を作ってきた歴史はあるが、なぜブランドがないのか。商品を作って売るにはブランド化という付加価値が大切である。

作る技術は既に高いものがある、その中で意欲ある農家の人達が直接販売をしていくところへの支援にスポットをあて具体的にどういうことをして行ったら良いのかということ施策として出してもいいのではないかと。

商業については、高齢者を街の中に引っ張ってくる施策はないかということで、今年、商工会議所でもサロンを作り「お茶を飲みに来ないか」という施策をやっているが、市の方でも一緒になってやっていただきたい。

工業の中小企業については、大田区の中小企業振興センターに支援とは何が効果的かお聞きすると、「技術力はあるが販売力がない」お客さんにアプローチをする力がなく待っている状態であるとのことであった。販売強化策は、県の総合計画にもあるがリンクさせても良いのではないかと。

産業振興部長：

市としても「もうかる農業」。もうかることにより子供も頑張る。農協さんとも施策について考えていきたい。

商業の振興については、特徴のある店を支援していきたいと思っています。

工業関係は、コーディネーター事業を始めています。また、県との連携をとっていきたいと思っています。

農林課長：

須坂市は8割が果樹で、ぶどうにつきましては、戦略会議の中でブランド研究会を立ち上げ都会へ売り出す為の箱を作ったり、雨よけを作ったりして支援をしている。長野パープルは大変難しい品種ですが、なんとかやっているのではと思っています。

直売所は農協さんと一緒になってどこが良いのか選定等研究しているところです。

収益を上げている方は、インターネット等のツールを使っているが、多くの農業者はそのツールすら知らないという中で、そういう手段を提供していきたい。

販路拡大と販売促進でアドバイザーについては専門家をお願いして今ある販売網+違ったルートでの販売先を考えていきたいと思っています。

工業課長：

工業課につきましても、販路開拓については非常に重要な重点課題だと思っています。

大田区の理事長さんとの話の中で、須坂市には2名人のコーディネーター、3人のアドバイザーが居りますが、小さな市においてそれだけ多くのコーディネーター等がいるというのは非常に素晴らしいことであると、ただ、販路開拓については今後重点課題ということで取組んでいきますので、新たな施策等ありましたらご意見いただきながら進めてまいりたいと思います。

委員：

高品質な農産物の栽培、ブランド化については個人としてなのか、品種のブランド化なのか、また、収益性の高い販路開拓の意味についてお聞きしたい。

産業振興部長：

ブランドについては、果樹そのものです。ブランドを追求していくと畑までいく。

農林課長：

収益性の高い販路開拓については、須高農協は須坂市農協ではないので、須坂の名前が出てこない、3市町村と農協さんで詰めていかなければいけません、市町村名が出せる部分については、出していくことによってそれぞれの地域のメリットがるのではないかと。

委員：

行政と一緒に農業振興を行っていかねばならないが、小布施については農団会という組織を作り毎月会議を開いている。そこで農商工の連携等によるまちの活性化について議論している。須坂市ともできればよいのではないかと考えているので、また相談させていただきたい。

販路開拓については、トップセールスを是非お願いしたい。

また、地産地消ということで、地元で取れたものを地元で売っていくことが市の活性化につながっていくのではないかと。そのひとつの方策として品物売る直売所的なものを造っていかねばならないと思いますが考えをお聞きしたい。

産業振興部長：

連携については、行政と団体の皆さんと小布施に負けないようにやっていきたいと思っています。トップセールスについてもよいことだと思います。

農林課長：

直売所につきましては、あることが大切だと思っていますので、できるだけ造っていきたくという目標を掲げていきたいと思っていますのでよろしくをお願いします。

部会長：

最後の共通部分ではいかがでしょうか。

委員：

活性化で一番重要なのは雇用であると思います。雇用を創出することにより活性化につながっていくのではないかと。「市民の目線に立った行政の取り組みが必要」とあるが市民の目線に立った行政とはどういう意味であるのかお聞きしたい。

総務部長：

市民の目線に立った行政についてであります。117人会議やアンケートで市民の皆さんからの意見であります。市民の皆さんの意見を基にして行政が市民の要望にこたえていくことだと思っています。また、政策の評価についても事業を行ってきた行政側で評価をするのではなく、市民の方々のためにどの程度成果があったのかという視点でみていかないといけませんので、市民の方々に加わっていただいて市民の方に評価をしていただくことも大切になると思いますので主な取り組みに入れております。

委員：

市民評価への取組みについてですが、評価の方法を従来以上に強化をしていただきたい。特に取組み内容が漠然としていると評価は実際できないはずである。先程の説明ではできるだけ数値化することも実施するということでしたので、従来以上に評価の方法等を見直して充実した市民評価を実現していただきたい。

委員：

昔は隣組の連携はよく取れていた気がするが、現在は希薄になってきている。今後か核家族ではなく、三代世代の同居ができるような施策や、自治会の横の連携もでき、住民と行政が一体になれるようなことも必要であると思います。

高齢化に伴い介護・医療の問題が大きくなってくるので、健康維持に力を入れてもらってもいいのではないかと思います。

須坂の地場野菜も八町きゅうり、村山のごぼうが好評であるので意識してもいいのではないかと。

② 経過報告

部会長：

経過報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

それでは、(2) 経過報告につきまして、資料3及び4について説明させていただきます。

【事務局より 資料説明】

部会長：

ただいま事務局から説明がありましたが、資料3と4また全体通してご質問、ご意見ございますか。

委員：

業務の整理と優れた業務プロセスの構築に業務を洗い出して「見える化」とありますが、造語ですか。

総務部長：

見える化とは、抽象的な言葉にするのではなく、より具体的な言葉で述べたり、さらに数値化をして達成状況がわかるようすることです。

部会長：

ほかにご意見ございますか。

なければ本日の審議事項は以上といたします。以降は事務局でお願いいたします。

6 今後の予定

政策推進課長：

第3回専門部会につきましては、次第で示しましたスケジュールに従いまして、今後庁内策定員会で基本計画の原案の修正してまいります。次回は5月中旬以降に開催を予定しています。開催日程の調整は追って事務局担当より確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は以上でございます。大変ありがとうございました。

7 閉会

終了 午後3時15分

以上